

厚生労働省の人口動態統計によれば、平成21年の1年間にわが国では114万1865人の人が亡くなっています。

死因順位の第10位までをみると、そのほとんどががんや疾患などの病気ですが、第6位に「不慮の事故」、第7位に「自殺」がランクインしています。

前者を死因とする死亡数は全体の3.3%に当たる3万7756人、後者は2.7%に当たる3万707人となっています。

不慮の事故による死亡数は戦後、昭和40年代後半から50年代後半にかけての一時期、年間3万人前後に減少したこともあり

ましたが、その時期を除き、ほぼ年間4万人前後で推移しています。ただし、昭和40年代前半には全死因に占める不慮の事故の割合が6%を超えていましたので、事故による死者は相対的には減少しているといえます。



### 高齢者に安全な住まい点検を

占めていました。しかし、十数年前から交通事故の死亡数は減り始め、平成18年からはそれに代わって窒息が首位の座を占めるようになりました。平成20年についてみると、窒息が9419人、交通事故が7499人、転倒・転落が7170人、

なればなるほど、死亡率が高くなっています。高齢社会に伴い、高齢者の事故防止が社会の大きな課題となっていることが分かります。

交通事故を除いた不慮の事故について、その発生場所をみると興味深い特徴が浮かび上り、不慮の事故の大半は家庭で発生しているのです。平成20年の不慮の事故の死亡数を月別にみると、死亡数が多いのは1月、次いで12月、死亡数が少ないのは9月、次いで6月となっています。

家庭における不慮の死亡事故で多いのは、食物などによる窒息、風呂などでの溺死、転倒・転落、火災の4つです。

同じく厚労省の「不慮の事故死亡統計」によれば、不慮の事故とは具体的には、「交通事故」「窒息」「転倒・転落」「溺死」「火災」「中毒」などで、かつては交通事故がその半分以上を

溺死が6464人となっており、これら4種の事故で死亡数の80%を占めています。

がってきます。すなわち、発生場所の詳細が不明なものを除き、最も多かったのが62%の家

庭で、次いで、その他の14%、老人ホームなどの居住施設7%、学校・病院などの公共の地域6%などとなっています。

「窒息」「転倒・転落」「溺死」「火災」「中毒」などで、かつては交通事故がその半分以上を

年齢(5歳階級)別に死亡率(人口10万対)をみると、「65〜69歳」以降の年齢階級から急カーブで増大し、高齢層に

庭で、次いで、その他の14%、老人ホームなどの居住施設7%、学校・病院などの公共の地域6%などとなっています。

これから、統計的に1年のうちでもっとも死亡事故の多い、12月〜1月をむかえます。今年一度、家庭内の安全を点検してみたいかがでしょうか。(安部誠治・関西大学社会安学学部教授)